

## 補助金等の創設に係る審査書

5審査-6

補助金等名称	公立学校給食費負担軽減事業補助金
担当部署	教育部 学校教育課
担当者名	大澤 達哉
補助対象	羽村・瑞穂地区学校給食組合 (町立小中学校に就学する児童・生徒の保護者)
規程等	羽村・瑞穂地区学校給食組合格約
事業概要 (できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること)	<p>1 目的 昨今の物価高騰及び都市部における教育費の高さに伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長を支えるために、東京都の支援事業を活用し、町立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化することで保護者の経済的負担を緩和します。</p> <p>2 対象者 町立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者</p> <p>3 支出方法 羽村・瑞穂地区学校給食組合への補助金の交付</p> <p>4 積算根拠 羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会から瑞穂町教育委員会に通知された令和6年度学校給食費単価に基づき、令和6年4月1日時点の児童・生徒数見込みにより積算(端数切上)</p> <p>①令和6年度給食費総額 118,085,000円  小学校低学年：49,940円(単価年額)×427人(5校合計)＝21,324,380円  小学校中学年：51,810円(単価年額)×483人(5校合計)＝25,024,230円  小学校高学年：53,680円(単価年額)×502人(5校合計)＝26,947,360円  中学校全学年：61,270円(単価年額)×731人(2校合計)＝44,788,370円</p> <p>②就学援助費(給食費のみ) 18,534,000円  小学校低学年：49,940円(単価年額)×56人(5校合計)＝2,796,640円  小学校中学年：51,810円(単価年額)×68人(5校合計)＝3,523,080円  小学校高学年：53,680円(単価年額)×86人(5校合計)＝4,616,480円  中学校全学年：61,270円(単価年額)×124人(2校合計)＝7,597,480円</p> <p>③就学奨励費(給食費のみ) 1,872,000円  小学校低学年：49,940円(単価年額)×6人(5校合計)＝299,640円  小学校中学年：51,810円(単価年額)×10人(5校合計)＝518,100円  小学校高学年：53,680円(単価年額)×13人(5校合計)＝697,840円  中学校全学年：61,270円(単価年額)×16人(2校合計)＝980,320円  ・合計2,495,900円 - 623,975円(就学奨励費1/4国補助)＝1,871,925円</p>

④ひとり親家庭給食費補助金 399,000 円

小学校高学年：53,680 円（単価年額）×4 人（5 校合計）＝214,720 円

中学校全学年：61,270 円（単価年額）×3 人（5 校合計）＝183,810 円

【公立学校給食費負担軽減事業補助金】

①118,085,000 円 - ②18,534,000 円 - ③1,872,000 円 - ④399,000 円＝97,280,000 円

※②～③は、東京都公立学校給食費負担軽減事業対象外

**補助の必要性**（できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること）

昨今の物価高騰及び都市部における教育費の高さに伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長を支えるために、東京都の支援事業を活用し、町立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化することで保護者の経済的負担を緩和することは重要な支援です。

**補助金額（年額）**

小学校低学年：49,940 円／人

小学校中学年：51,810 円／人

小学校高学年：53,680 円／人

中学生：61,270 円／人

※令和 5 年 12 月 4 日付けで羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会から瑞穂町教育委員会に通知された「学校給食費の改定について（通知）」に基づき、年額は 8 月分を除いた 11 か月分として積算されています。

**補助割合**

町 10/10

※東京都公立学校給食費負担軽減事業

補助率 1 / 2（ただし、就学援助・就学奨励費・生活保護該当者は除く）

**実施期間**

令和 6 年度から実施し、国や都による給食費の完全無償化が実施されるまでの間継続する。

**その他**

準備スケジュール

令和 6 年 3 月

令和 6 年第 1 回定例議会に補正予算を計上

4 月以降

羽村・瑞穂地区学校給食組合からの請求に基づき支出

## 補助金等の創設に係る審査書

補助金等名称	私立学校給食費等保護者負担軽減給付金
担当部署	教育部 学校教育課
担当者名	大澤 達哉
補助対象	町立小・中学校以外の小・中学校等に就学する児童・生徒等の保護者
規程等	私立学校給食費等保護者負担軽減給付金支給事業実施要綱 ※制定予定
事業概要（できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること）	<p>1 目的</p> <p>昨今の物価高騰及び都市部における教育費の高さに伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長を支えるにあたり、公平性を期すために町独自の施策として、私立の小・中学校に通う児童生徒等の学校給食費についても町立小・中学校の保護者と同等の支援を実施します。</p> <p>2 対象者</p> <p>町立小・中学校以外の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者等</p> <p>3 支出方法</p> <p>上記補助対象者からの申請に基づき給付金を支給する。</p> <p>4 積算根拠</p> <p>羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会から瑞穂町教育委員会に通知された令和6年度学校給食費単価に基づき、令和6年4月1日時点の児童・生徒数見込みにより積算（端数切上）</p> <p>①私立学校等に通う児童生徒 3,231,580円</p> <p>小学校低学年：49,940円（単価年額）×3人＝149,820円  小学校中学年：51,810円（単価年額）×3人＝155,430円  小学校高学年：53,680円（単価年額）×10人＝536,800円  中学校全学年：61,270円（単価年額）×39人＝2,389,530円</p> <p>②区域外就学している児童生徒 1,663,200円</p> <p>小学校低学年：49,940円（単価年額）×3人＝149,820円  小学校中学年：51,810円（単価年額）×2人＝103,620円  小学校高学年：53,680円（単価年額）×8人＝429,440円  中学校全学年：61,270円（単価年額）×16人＝980,320円</p> <p>③アレルギー、不登校等で給食費を徴収していない児童生徒 2,147,750円</p> <p>小学校低学年：49,940円（単価年額）×4人＝199,760円  小学校中学年：51,810円（単価年額）×3人＝155,430円  小学校高学年：53,680円（単価年額）×6人＝322,080円  中学校全学年：61,270円（単価年額）×24人＝1,470,480円</p> <p>【公立学校給食費負担軽減事業補助金】</p> <p>①3,231,580円＋②1,663,200円＋③2,147,750円＝7,042,530円≒7,043,000円</p> <p>※①～③は、東京都公立学校給食費負担軽減事業対象外</p>

**補助の必要性**（できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること）

昨今の物価高騰及び都市部における教育費の高さに伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長を支えるにあたり、公平性を期すために町独自の施策として、私立の小・中学校に通う児童生徒等の学校給食費についても町立小・中学校の保護者と同等の支援を実施することは重要です。

**補助金額（年額）**

小学校低学年：49,940円／人

小学校中学年：51,810円／人

小学校高学年：53,680円／人

中学生：61,270円／人

※令和5年12月4日付けで羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会から瑞穂町教育委員会に通知された「学校給食費の改定について（通知）」に基づき、年額は8月分を除いた11か月分として積算されています。

**補助割合**

町 10/10

※東京都公立学校給食費負担軽減事業対象外

**実施期間**

令和6年度から実施し、国や都による給食費の完全無償化が実施されるまでの間継続する。

**その他**

準備スケジュール

令和6年3月 令和6年第1回定例議会に補正予算を計上

4月以降 ①私立学校給食費等保護者負担軽減給付金支給事業実施要綱の制定

②広報誌等により事業周知、申請書等を対象者に配付

③申請受付、給付金支給